



岡本綺堂

定本

半

十



同光社版

第四卷

昭和二十五年三月二十日印刷
昭和二十五年三月二十五日初版發行

定本・半七捕物帳 第四卷

定價二五〇圓
地方賣價二六〇圓

著者 岡本綺堂

發行者 東京都千代田區神田多町二ノ十一
磯部節治

印刷所 東京都文京區諏訪町五六
株式會社 常磐印刷所



發行所

東京都千代田區神田多町二ノ十一
日本出版委員會
振替貯金口座番號東京二〇四〇一五八

同光社

關川製本

江戸時代の捕物

あたへて介抱し、生酔があれば酔の醒めるまで留置するなど、種々の事務を取扱つてゐたのである。

辻番は武家の持であるから、辻番の役が二人か三人詰めてゐるのであるが、自身番は町家の持であるから、その町の家主が詰めてゐることになつてゐた。併し家主自身が毎日詰めてゐるのは難儀であるので、いつの頃からか矢張専門の番人を置くことになつた。それを定番といひ、俗に自身番の親方といひ、別に下番の者が一人か二人づゝ詰めてゐるのが例であつた。そこで喧嘩とか盜賊とか云ふ者を取押へれば、一應その町内の自身番へ連れてゆく、自身番を俗に番屋ともいふ。その番屋には六疊乃至八疊ぐらゐの板間があつて、そのまん中に太い柱を立て、本人をその柱に繋いで置くのである。

八丁堀の同心は自分の受持の番屋を巡回して、別に變つたことは無かつたかと問ひ糺し、もし彼の板間に留置してある罪人があれば、引き出させて一應の吟味をするのである。それで無事に釋放されるものもあるが、有罪と認めれば彼の八丁堀の大番屋へ送つて更に嚴重の吟味することになる。そこで又、無事に釋放されるものあれば、町奉行所へ送られるものもある。大體がかういふ順序になつてゐて、嫌疑者は第一に番屋で取調べ、第二に大番屋で取調べ、最後に町奉行所へ送るのであるから、吟味も一度では濟まない。いくら江戸時代だからと云つて、芝居や講談で云ふやうに、無暗に人間を縛つて牢屋へほうり込むなどと云ふことは許されなかつたのである。

そこで罪人を捜査逮捕する役、即ち今日の探偵なるものは、俗に岡つ引と呼ばれてゐた。これには

正式の名は無く、單に町奉行所附屬の小者といふことになつてゐたが、本人自身では御用聞きといひ、世間では岡つ引と呼んでゐたのである。岡つ引の名は江戸に限られてゐるやうで、他の地方では目明かしと呼んでゐた。罪人逮捕——いはゆる捕物に就ては、この岡つ引が八丁堀同心の配下に屬して専ら活動したのである。

岡つ引は各自の受持區域、即ち縄張りといふものを持つてゐて、専らその區域内の捕物に従事してゐたのであるが、他人の縄張内へ踏み込んで働いても差支へないことになつてゐたから、少しく目星しい出来事があると、各自競争でその真相を探り出さうと努めたのである。岡つ引はみな幾人かの子分を持つてゐて、これを俗に手先と呼んでゐた。手先は直接に町奉行所に附屬してゐるのでなく、親分子分の關係で岡つ引に養はれてゐるのであるから、親分の命令にしたがつて手足の如くに働くのである。手先のほかに下つ引と呼ばれる者がある。これは公然の捕方ではなく、ほんたうの職業は下駄屋とか桶屋とか云ふたぐひのもので、窃かに探索に従事してゐたのであるから、捕物の場所へは向はないことになつてゐた。

かういふわけで、與力、同心、岡つ引、手先、下つ引——これだけの者が、それ／＼に聯絡を取つて、罪人捜査に従事してゐたので、思ひの外に成績は舉つたらしい。殊に犯人捜査の便をあたへたことは、自治制度のよく發達してゐたことである。勿論、今日でも各警察署の戸籍調べといふものが行はれてゐるが、江戸時代には町役人といふものがあつて、これはみな永住の商人である。したがつて

各白の町内に居住する人々の家族關係や生活狀態などを平素からよく知つてゐるので、何かの事件が起つた時には、町役人等を詮議しただけでも大抵の見當は付く。町役人は自分の職責上、一町内の居住者の出入や行動には絶えず注意してゐて、萬一胡散な人物が出入すると見れば、すぐにその戸主を自身番に呼び出して詮議することになつてゐたから、犯罪者は身を隠すところがない。もし隠れようとすれば、潜伏の文字通りに戸棚の中に隠れてゐるか、縁の下に忍んでゐるより外はない。これらも犯人逮捕を容易ならしめたのである。

もう一つ江戸時代には一町内に大抵同商賣一軒しか許さないことになつてゐたのと、大體に江戸の住人も少數であつたのとで、すべての同業者組合は案外に鞏固であつた。したがつて、こゝに下駄屋の犯人があつたとすれば、その同業者一同に對して、心當りがあらば早速に申出でよと、觸れ渡して置くと、いはゆる共吟味で、その手筋が知れ、今日以上に捜査の便宜があつたらしい。

岡つ引や手先が犯人を召捕る場合、十手以外の武器を持つことを許されてゐないので、すべて手捕りである。御用の聲をかけて相手が素直に縄を受ければ好し、左もなければ飛びかゝつて組討を始め、その外はないのであるから、相手が刃物をふりまはす場合は、可なり危険であるらしくも思はれるが、多年の熟練で減多に負傷するやうなことは無かつたと傳へられてゐる。芝居などでは『御用だ』といふ時に十手を振りあげるが、十手は相手を打つ爲ではなく、これは上の御用であるぞと云つて、

その證據として、十手を自分の額にかざすのである。勿論、相手が抵抗すれば十手で打つことになるが、最初から打つやうに振上げるのではなく、單に額の上にかざすだけに留めて置くのが法である。いつの代もさうであらうが、本當の惡黨は御用の聲を聞くと滅多に抵抗しない、盲滅法界にあればるのは素人に限つてゐたといふ。

捕物の話も先づこの位にして置く。

第四卷
目次

江戸時代の捕物(序文).....著

者

十五夜御用心.....三

金の蠟燭.....四一

ズウフラ怪談.....九

大阪屋花鳥.....〇九

正雪の繪馬.....一五

大森の鶏.....一九

妖狐傳

.....

三二

新力チ力チ山

.....

三九

唐人飴

.....

三九

かむろ蛇

.....

三九

河豚太鼓

.....

三九

跋文

.....

豐島與志雄

定本・半七捕物帳

第四卷

十五夜御用心

一

私は曾て「虚無僧」といふ一幕の戯曲をかいて、歌舞伎座で上演されたことがある。この虚無僧の宗規や生活については、私自身も多少は調べたが、大體はそのむかし半七老人から話して聞かされたことが土臺となつてゐるのであつた。

虚無僧の話をするついでに、半七老人は虚無僧と普通の僧とに絡んだ一場の探偵物語を聞かせてくれたことがある。老人は先づ本所押上村について説明した。

『此頃は押上町とか向島押上町とか色々に分れたやうですが、江戸時代は總て押上村で、柳島と小梅のあひだに擴がつて、なか／＼大きい村でした。押上の大雲寺といへば、江戸でも有名な浄土宗の寺で、猿若の中村勘三郎代々の墓があるせゐるか、こゝには市村羽左衛門とか瀬川菊之丞とか云つたやうな名優の墓が澤山ありました。その隣の最教寺は日蓮宗で、こゝの寶物には蒙古退治の曼荼羅があるといふので有名でした。これからお話するのは、そんな有名な寺ではなく、龍濤寺——名前はひど

く勿體らしいんですが、いやもう荒れ果てた小さい古寺で、一時は無住になつてゐたと云ふくらゐですから、大抵お祭しが附くでせう。その古寺へ四五年前から二人の出家が這入り込んで来て、住職は全達、納所は全眞、この二人が先づ居据ゐることになりました。勿論貧乏寺で碌々に檀家もないのですから、住職も納所もそこらを托鉢に出歩いたりして、どうにか寺を持つてゐたらしい。ところが、こゝに一つの不思議な事件が出來したのです。』

嘉永六年七月には徳川十二代將軍家慶が薨去したので、七月二十二日から五十日間の鳴物停止ちやうじを命ぜられた。鳴物停止は歌舞音曲のたぐひを禁するに過ぎないのであるが、それに伴つて多人數の集合すること、遊樂めいたこと等は、總て遠慮するのが其時代の習慣であつたので、差當り七月二十六夜の月待には高臺や海岸に群集する者もなかつた。翌月の十五夜も月見の宴などは一切遠慮で、江戸の町には芒を賣る聲も聞えなかつた。

その十五日は意地の悪いやうに朝から快晴であつた。日が暮れると、まん丸い月が大きく昇つた。

『いゝ月だなあ』

ひとり言を云ひながら、路ばたに立つて今夜の明月を仰いでゐたのは、押上村の農家のせがれ元八であつた。元八は今年二十一で、小博奕なども打つといふ噂のある道樂者だけに、今夜の月を自分の家でおとなしく眺めてゐることも出來ず、これから何處へ遊びに行かうかなどと考へながら、微醉機ほろよみ

嫌でこゝらの田圃路をうろ付いてゐると、淺黄の手拭に顔をつゝんだ一人の女に出逢つた。

『あの、ちよいと伺ひますが、神明様はこの邊でございませうか。』と、女は訊いた。

『神明様……、徳住寺のかえ。』と、元八は月あかりに女の顔をのぞきながら答へた。『徳住寺へ行くなら、あと戻りだ。』

『行き過ぎましたか。』

『むゝ、行き過ぎたね。』と、元八はまた答へた。『これから半町ほども後戻りをして、往來へ出たら右へ曲るのだ。』

『ありがたうございます。』

女は會釋して引返して行つた。手ぬぐひに顔を包んでゐながらも、それが年の若い色白の女であることを元八は認めたので、暫くたゝずんで彼女^かのうしろ姿を見送つてゐた。

『こゝらで見馴れねえ女だ、狐が化かしにでも來たのぢやあねえかな。』

化かす積りならば、そのまゝ無事に立去る筈もあるまいと思ふに付けて、微醉機嫌の道樂者は俄に一種のいたづら氣を兆した。彼は藁草履の足音を偷みながら、小走りに女のあとを追つてゆくと、女はそんなことに氣が附かないらしく、これも夜露を踏む草履の音を忍ばせるやうに、俯向き勝ちに辿つて行つた。月が明るいので見失ふ虞れはないと、元八も最初はわざと遠く距れてゐたが、往來へ近づくと、彼は足を早めた。もう三四間と云ふところまで追ひ着くと、女も流石に氣がついて振

返つた。

覺られたと知つて、元八は直ぐに聲をかけた。

『姐さん、姐さん。神明さまへ行く途中には、暗い森があつて物騒だ。おれがそこまで一緒に行つて遣らう。』

なんと返事をしたら可いかと、女は少しく躊躇してゐる間に、元八は蹶足で近寄つた。彼は若い女にこすり附いて云つた。

『さあ、おれが送つて遣らう。こゝらには悪い奴もゐる、悪い狐もゐる。土地の者が附いてゐねえとどんな間違ひが起るかも知れねえ。』

先づ斯う嚇して置いて、彼は無理に送り狼にならうとすると、女は別に拒みもしないで、黙つて彼に送られて行つた。その途中、元八が何か馴れ／＼しく話しかけても、殆ど啞のやうに黙りつけてゐるのを見ると、彼女がこの不安な親切者を悦んでゐないのは明白であつた。それでも元八は執拗く絡み付いて行くうちに、やがて田圃道を通りぬけて、二人はやゝ廣い往來へ出た。それを右へ切れて更に半町ほど行くと、元八の云つた通り、路端には小さい雜木の森が見出された。

『姐さん。この森を抜けた方が近道だ。』

彼は女の手をつかんで、薄暗い木立の奥へ引摺り込まうとすると、女は無言で振拂つた。元八はひき戻して、再びその手を掴んだ。